

平成19年 第4回沼田町議会臨時会 会議録

平成19年11月 8日(木)
午後 4時01分 開会

1. 出席議員

議長 9番 杉本邦雄 議員	1番 津川均 議員
2番 横山忠男 議員	3番 高田勲 議員
4番 大沼恒雄 議員	
6番 上野敏夫 議員	7番 橋場守 議員
8番 中村保夫 議員	10番 渡辺敏昭 議員

2. 欠席議員 5番 絵内勝己 議員

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名 町長 西田篤正君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 藤間武君	総務課長 金子幸保君
地域開発課長 神憲彦君	財政課長 辻山典哉君
農業振興課長 生沼篤司君	住民生活課長 辻広治君
建設課長 谷口勲君	和風園園長 浅野信行君
旭寿園園長 橋英則君	

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 松田剛君 次長 栗中一弘君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金平嘉則君 書記 岡田敏行君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 60 号 平成 19 年度沼田町一般会計補正予算について

(開会宣言)

○議長（杉本邦雄議長）これより本日をもって招集されました、平成19年第4回沼田町議会臨時会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、上野議員、7番、橋場議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一般議案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議案第60号。平成19年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）はい。議案第60号、平成19年度沼田町一般会計補正予算について。平成19年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成19年11月8日提出、町長名でございます。別冊の補正予算第5号1頁をお開き願いたいと思います。

〔以下、補正予算第5号1頁を朗読。（2項以下省略）〕

○財政課長（辻山典哉課長）それでは6頁の方をお開き願いたいと思います。6頁のまず歳出の項目でございますが、1款議会費1目の議会費でありますけれども、14万9千円の追加をしたものでございます。庁用器具費、備品購入としての補正増でございますが、議場の録音装置、現在使用しておりますけれども、その内1台について不具合が生じまして、現在は別のレコーダーを代用して対応しているところでございますけれども、この録音装置が修理が不可能であるということから、12月の定例会に間に合わないように、今回補正として計上させていただいたものでございます。次に2款総務費の21目新エネルギー推進費でありますが、98万5千

円の追加でございます。9節旅費から11、12節の役務費までにおきましては、東京で開催されます北海道洞爺湖サミットのタベというのがございまして、これにおきまして本町の雪冷房気、これをレセプション会場に設置をしてPRする機会を得ましたので、これにかかる経費を計上したものでございます。旅費につきましては、職員1名の派遣旅費、需用費につきましては20万が計上しておりますが、A5の説明パネルの作成費、或いはまた沼田産の食材のサンプル、こういったものの調達費用でございます。役務費につきましては冷房気等の輸送費、運搬費でございます。19節の負担金補助及び交付金でございますが、68万7千円で計上致しております。欧州食糧備蓄事業等の視察負担金ということで、計上致しましたけれども、大規模長期食糧備蓄基地構想推進協議会、その他の団体の主催によりまして、ドイツ、フランス、こちらの冷房システムであるとか、或いは食糧備蓄施設の視察、こういったものが実施されることになりますて、本町と致しましては冷熱エネルギーの活用或いは食料備蓄基地構想を推進しておりますので、本町に参加要請があったということから、これに応えて出席をする為の負担金を備蓄協の方へ支払いものとして予算計上したものでございます。つづきまして、7頁をお開きをお願いしたいと思いますが、6款の農林水産業費15目の五ヶ山牧場運営費でございますが、ここで補正額は出てございません。目内予算の組み替えを行ったものでございます。牧場で使用しております地下水の水質検査の結果、大腸菌が検出されまして、飲用水としての利用には塩素処理が必要であるということから、地下水ポンプ室に滅菌装置を設置するというものでございます。なお財源につきましては、14節の使用料及び賃借料、17節の公有財産購入費これらの執行残、不用額分を減額して充当致したものでございますけれども、機械の借り上げ料で25万円減額を致しております。これは牧場で牧草の採草を行っておりまして、そのトラクターの借り上げ料を計上していた訳ですが、採草地の面積減ということで結果的にトラクターの借り上げ料も減になったということから、この不用額分を減額して充てております。公有財産購入費、これは肥育牛の購入費を予算でみてたところですが、結果的には予算に対して執行残が生じたということから、これらを設置工事の財源と充てたものでございます。これら全体の財源処理と致しましては、お戻りを頂きまして6頁地方交付税でありますけれども、153万4千円を増額計上致しまして収支の均衡を図ったものでございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認めます。質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第60号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(閉会宣言)

○議長（杉本邦雄議長）以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成19年第4回沼田町議会臨時会を閉会致します。どうもご苦労様でした。

16時09分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長

署名議員

署名議員